

新會との合流によるものでもなく、一意助成金増額の目的達成のためであつたことは、心ある市民大衆の齊しく認むる處であつたのだ。

然るに何事ぞ!!日本大衆黨はまたぞろ市政批判演説會の名の下に、「社民は公新會と合流して吾等の不信認案を棄つた」と彼等一流の井戸端會議式逆宣傳とヒステリー女房の不貞腐れの泣事を並べ立てたのである。

然し、今や吾八幡の大衆は、彼等の此の卑怯極まる毒舌に感はさるべく、余りに深き批判力と政治的鑑照力とを持つて居る。

今や、無産政黨運動は、彼等が錯覺して居るが如き單なる宣傳、狂激なるガチャ／＼騒ぎの時代ではない、其れは大衆の要求を、實踐的に歩一歩獲得してゆかねばならない創造的時代に入居るのである。また斯くの如き無産政黨のみ、能く無産階級の信認と支持を克ち得るのだ。而して、無産大衆の信認と支持なき無産政黨は、いかに跳いても喚いても、結局滅亡を免れないのだ。

かくして、將に滅亡せんとして、死の瞬間前の苦悶にのた打ち廻はつて居るのが日本大衆黨八幡支部なのである。

## 第四章 一般闘争

### 一、九軌要求運動

九州電氣軌道株式會社は、松方財閥直系、資本金五千萬圓を擁する北九州屈指の大會社にして、其の營業範圍は門司より折尾に到る、近く福岡、筑豊に到らんとする老大なる獨占事業にして、年々四百數十萬圓の純益を上げ、一割二分の株主配當を爲して、而も猶ほ種々たる余裕を以て巨額の積立金を蓄積し居るが、今日の如く、永年に渉る財界の不況のため事業界また萎微して振はざる時に當り、斯くの如く驚くべき良好なる營業成績は、一体、何に起因するのであらうか?

言ふまでもなく、沿線消費者大衆の搾取に據るのだ。公共事業としての本質を忘れ、獨占事業なるを奇貨として、不當に高き料金を強要し、而も電車乗客其他消費者に對するや傲慢不遜、消費者の利益と便利を全然棄てて顧みず、會社の權利のみに過ぎない。北九州動勞無産大衆の生活環境の改善に起つ吾八幡市民會社、北九州大衆黨及九州大衆黨聯合會は、此の種々な九軌を道まつて、其の不當に高き電車賃、電燈料、電力料の引下げ、及び消費者大衆の利益と便利とを基としたる諸事項を實踐せしむべく、早くより戦ひ來つたのであるが、吾八幡も昭和三年七月より是れに従事し來り、殊に昭和四年度に於ては、第二回大會の決議により猛烈にして根強き運動を續けたのであつた。

昭和四年二月、各分會より二名宛選出せられたる十二名の九軌要求運動委員をして、九軌本社に宮田常務及び村岡庶務課長を訪はしめ、強硬に左の決議文及び要求條項を主張せしめた。

### 決議

九州電氣軌道株式會社が、慢性的不景氣の今日にも拘らず、其の昭和三年度純益に於て四百八十萬圓を擧げ、一割二分の高率配當を爲せるは、是明らかに同社が公共事業としての本質に眼覺めず、獨占的地位を悪用して、沿線消費大衆を不當に被取せる事實に基く。

依つて、吾等は八幡十三万市民の奪はれたる利益を奪還し、顧みられざる利便を取戻すために、左の要求條項を提げて、飽くまで、九軌と抗争せんことを期す。

### 右決議す

昭和四年一月二十八日

社會民衆黨八幡支部第二回大會

### 要求條項

- 一、電車賃及電燈、電力料金の値下げ
- 二、電車區間改正
- 三、一區定期券の發行
- 四、八幡市の道路線の擴張及び電柱點燈
- 五、桜光線に安全警備又は踏切番所増設